

## 京都府景観資産に登録！！



共援組織では、**美しき命の源流 うぶやの里・大原**を京都府景観資産登録制度に申請していましたが、2010年8月20日に**京都府景観資産**として登録されました。

京都府では、地域固有の歴史や文化に裏打ちされた身近な景観とその景観を支えている地域の活動を合わせて景観資産として登録する『景観資産登録制度』を設けられています。

この制度は、「景観資産としての価値をみんなで共有」、「情報発信による地域の魅力向上」、「地域の景観づくり活動やまちづくり活動の促進」を図ることにより、府内の一層の景観づくりを進めるもので、登録の可否については、

真価性：

「自然や歴史、文化的な特性から、景観が有する意味や価値の特徴が見出される。」など

共有性：

「景観を眺める場所に誰もが容易に行け、立ち入ることができる。」など

持続性：

「多様な主体による景観づくりについて、持続的な取組みがある。」「地域の共感がある。」など

発展性：

「景観資産を活用したまちづくり活動への展開や発展につながるアイデアがある。」など

の観点から決定されます。

今回の登録は、「うぶやの里・大原」の安産の聖地としての歴史・民俗的価値、産屋・大原神社を中心とする建造物と自然の醸し出す景観、ロードパークの清掃などの景観づくりに加え、共援組織結成による活性化に向けた取り組みなどが評価されたものです。